

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（案）

平成 30 年 6 月 5 日

（名称） 三条市

（代表者名） 三条市長 國 定 勇 人

1	生活交通改善事業計画の名称
	三条地域福祉タクシー導入計画
2	バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
	高齢者及び障がい者など移動弱者の生活を考える中で、福祉機能を有した運送サービスを確保していくことは、重要な課題である。当市では、市内タクシー業者により福祉タクシーサービスが提供されており、今後も特定非営利活動法人による福祉有償運送と共に、その必要性は増していくと考えられることからサービスの提供が継続できるように事業を行っていく必要がある。
3	バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
	(1) 事業の目標
	現在、三条地域には 17 台の福祉タクシー車両が存在している。サービス提供の継続により移動弱者の生活環境の維持を図るとともに、利用状況や今後の需要を勘案し、福祉タクシー車両等の適切な台数について導入を図っていく。
	(2) 事業の効果
	高齢者や障がい者などの移動弱者の負担を軽減するだけでなく、妊産婦や子どもなど、広く多くの方の安全かつ快適な移動が可能となる。
4	バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
	(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）
	(内容) ユニバーサルデザインタクシー車両の購入（2 台）：日の丸観光タクシー株式会社
	(実施事業者(補助対象事業者)の身体・知的・精神の 3 区分における運賃割引率について) 日の丸観光タクシー株式会社 身体・知的：各 1 割引 精神：設定なし
	(2) 関連事項(以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載)
	〈バス車両の導入に係る事業〉 該当なし
	〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉 該当なし
	〈バスターミナルに係る事業〉 該当なし

5 バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

30 年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県 負担割合	市区町村 負担割合	事業者 負担割合
ユニバーサルデザ インタクシー車両 の購入（2 台）	6,160 千円	1,200 千円	千円	千円	4,960 千円
	100%	19.5%	%	%	80.5%

※総事業費は見込み額を記載

6 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	平成 30 年度			
	4 月	9 月	12 月	3 月
ユニバーサルデザ インタクシー車両の入替	<p>交付決定日以降着手 3 月 31 日までに完了 ユニバーサルデザインタクシー車両 2 台</p>			

7 協議会の開催状況と主な議論

平成 30 年 6 月 5 日に三条市福祉有償運送運営協議会を開催

8 利用者等の意見の反映

意見の募集等を行っていない。

9 協議会メンバーの構成員

関係市区町村	三条市
交通事業者・交通 施設管理者等	株式会社エス・タクシー 三条タクシー株式会社 有限会社サンケアー 中越交通株式会社 日の丸観光タクシー株式会社
住民又は旅客	社会福祉法人県央福祉会 社会福祉法人三条市手をつなぐ育成会 社会福祉法人ひめさゆり福祉会

地方運輸局	新潟運輸支局
一般旅客自動車 運送事業の運 転者団体	連合県央地域協議会
特定非営利活動 法人	特定非営利活動法人地域たすけあいネットワーク (福祉有償運送実施事業者)
市長が必要と認 める者	新潟青陵大学 社会福祉法人三条市社会福祉協議会

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 三条市旭町二丁目3番1号

(所 属) 三条市福祉保健部福祉課

(氏 名) 吉岡 真琳

(電 話) 0256-34-5511 (内線 289)

(e-mail) fukusi@city.sanjo.niigata.jp